

# 神奈川県

— 特別支援学校在籍児童・生徒等の保護者の皆さまへ —

## 経済的負担を軽減する特別支援教育就学奨励費



- ・通学費
- ・給食費
- ・学用品/新入学用品購入費
- ・ICT機器購入費
- ・修学旅行/校外学習費
- ・職場実習費

### 教育活動でかかる様々な経費が対象

それぞれの経費を受給するためには、各種申請が必要となります。提出書類や期限については、問合せ先までご連絡ください。

学用品費では、レシートと引き換えに補助金が受け取れます  
購入物品のレシート等は保管しておいてください

## 支弁区分審査

就学奨励費を受給するためには、審査を受ける必要があります。これは、前年の所得や世帯構成、年齢、住所等から三つの区分に分けるものとなります。情報の取得にあたっては、課税証明書を使用します。

区分Ⅰ

全経費支給対象  
(一部経費に上限額有)

区分Ⅱ

全経費支給対象  
(区分Ⅰとは上限額異なる)

区分Ⅲ

通学費、ICT費等のみ対象  
※一部例外有

問合せ先

横浜市立中村特別支援学校 事務室 ☎ 045-261-9863